

■8月号No72（一般）

しかしながら、ふと自分を顧みてみると、愚痴を言ったり周りに不平をいだいたり、周りから助けてもらっていることもあたりまえのように思っていたりすることがあるように思います。

まだまだ、「おかげさん」の域には達していないようですが、こういうことを思えるようになってきたことは、遅まきながら成長の一環でもあると前向きに捉えて考えよう。

まあ、あまり肩肘張らずに、妻や家族に「おかげさん」、友人・隣人にも「おかげさん」、仕事仲間にも「おかげさん」の気持ちで心穏やかに過ごしていきたいものです。

追記：一気に書き終えた後、読み返してみて、ちょっとジジくさい感じを持ち、「そういう年代になってきたのかと、心穏やかに非ず」な気持ちです。
(>_<)

（構造判定部 倉増）

=====
研究紹介「木造住宅の構造性能評価のための勾配屋根の面内せん断耐力に関する研究」
=====

木造住宅の耐震設計では、「耐力壁」が耐震要素の主役となります。近年では、開放的な間取りとするために、耐力の大きな壁も使われるようになってきましたが、住宅の耐震設計において耐力壁が主役となるためにはいくつかの条件があります。その中の一つが、床や屋根などの「水平構面」によって、離れて配置されている耐力壁が一体化されていることです。離れて配置されている耐力壁を一体化するためには、相応の構造耐力（面内せん断耐力）が水平構面に確保されている必要があり、その耐力に応じて耐力壁の配置の自由度を高めることもできません。しかしながら、床構面の構造性能の明確化は進んでいるものの、勾配屋根については、構造性能値が明確になっている構造仕様は非常に限られているのが現状です。このような状況に鑑みて、危険な破壊形態とならずに面内せん断耐力を確保・向上できる勾配屋根の構造仕様を提案することを目的として、（一社）北海道建築技術協会に設置された特定専門研究委員会と連携を図り、本年度から受託研究として取り組んでいるのが本研究です。

本研究では、道内木造住宅の設計者ニーズに基づく構造仕様の勾配屋根の面内せん断耐力を実験的に明らかにし、構造設計や耐震診断に活用できる構造性能指標値を示します。構造仕様の検討に際しては、木構造を室内へあらかわすことのできる登り梁形式の勾配屋根も対象としています。また、接合具に関しては、JIS釘だけでなく、当所で開発した耐震断熱改修技術において有効性を発揮し、中大規模木造建築物において汎用的な接合具として用いられている「木ねじ」も対象としています。本研究の成果により、木造設計者や工務店が、設計根拠を持ちながら火打ちの削減を図ったり、耐力壁の配置の自由度を高めた空間をユーザーへ提案することができるようになることを支援すると共に、本研究を通して得られる知見・ニーズを今後の研究へと生かしてゆきたいと考えています。

（建築技術G 植松）

■8月号No72（一般）

平成27年4～7月の受付件数

□依頼試験（担当：性能評価課）

依頼試験 29件
設備使用 10件
性能評価 9件

□施設見学（担当：企画課）

件数 13件
人数 106名

□技術相談（担当：企画課）

件数 48件

■【構造計算適合性判定センターから】

□7月の判定業務

受付 7件（10棟）
結果通知 15件（16棟）

7月の判定依頼は、工場・倉庫等2件、事務所1件、病院1件、共同住宅2件、その他でした。

総判定日数（受付から結果通知までの期間）の平均日数は38.6日（前月比＋7日程度増）、実判定日数（設計者の修正期間を除く実際の審査期間）の平均日数は9.0日（前月比同程度）でした。

7月の依頼棟数は昨年度と比較すると3割程度（図書付事前相談を含めると4割）となりました。これは6月1日施行の建築基準法一部改正によって設計ルート2の建物に適合性判定が必ずしも必要ではなくなったこと、及びルート3に付属するルート1建物は適合性判定を要しなくなったことの影響が大きいと考えています。なお本年度7月期の判定依頼についてはすべてルート3の建物となっています。

7月期について実判定日数は同程度であったのに比べ、総判定日数は一週間ほど長期化した結果となっています。申請者の皆様におかれましては申請図書の提出前の整合確認や速やかな補正をお願い申し上げます。

6月1日の建築基準法一部改正から約2ヶ月が経過していますが、申請手続に関する問合せが未だに続く状況です。当センターでは申請がより円滑に進むように近日中に申請書の記載例をHPからダウンロードできるように手続きを進めております。一方ホームページの更新が十分に浸透しておらず、申請書一式がどこから入手できるかを問われることも多く、ブックマークの更新などを呼びかけているところですが、当判定センターへの適合性判定の申請について不明な点がございましたら御連絡お願い申し上げます。

（構造判定G 本間）

■8月号No72（一般）

=====
管理者からのお知らせ
=====

アドレスを登録した覚えのない方は、お手数ですが下記の各種お問い合わせ専用アドレス宛てにメールにてお知らせください。
登録内容の変更や配信停止は、下記のアドレスをクリックしていただき、ホームページ上で手続きを行ってください。クリックしても正しく表示されない場合は、アドレスをコピーしてブラウザに貼り付けてご利用ください。
メールアドレスの変更、配信停止の手続きを行ったにもかかわらず、行き違いにより配信される場合がございますので、ご了承ください。

■購読申込・変更・配信停止はこちら

https://www.hro.or.jp/cgi-bin/mail/index.php?id=hokusoken_n

変更・配信停止の場合は、ご意見、ご質問欄に「変更」または「配信停止」と記載してください。

■各種お問い合わせメールフォーム

https://www.hro.or.jp/cgi-bin/mail/index.php?id=hokusoken_q

ご登録いただいた情報は、メールマガジンの配信及びイベント情報の配信を目的として利用し、それ以外の目的に使用することはありません。

発行：（地独）北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建築総合研究所